

## お知らせ

競技会参加関係者 各位

コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除により、当協会主催の競技会再開を神奈川県民馬術大会 Part1・2 より開始することになりました。

再開にあたり、日本馬術連盟より競技会開催の指針が6月29日付けで発表されたのを受け当協会としましても参加者、帯同者の皆様に健康観察・行動記録表及び誓約書を提出していただくことを条件に競技参加を認めることといたしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、競技会は無観客といたします。

令和2年7月3日

公社) 神奈川県馬術協会  
会 長 山口 貴裕  
競技委員長 向島 久雄

## 競技会参加者の感染防止拡大防止対策遵守事項について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者等の皆様には、次の事項について遵守いただきたくお願いいたします。(遵守されない参加者等に対しては、他の参加者等の安全を確保する等の観点から、競技会への参加を取消したり、中途退場を求める場合があります。)

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる事（競技会当日に健康観察・行動記録を提出する）。
  - ア. 体調がよくない場合（例：発熱・咳・のどの痛みなどの症状がある場合）
  - イ. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ウ. 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等、騎乗を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（2mを目安に最低 1m）を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑤ 競技会期間中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従う

こと。

- ⑦ 競技会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対し速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑧ 大会役員、補助員、選手、厩舎に入る者、参加者の帯同者には、氏名、住所、発症した際の感染経路確認への協力に同意する誓約書を提出すること。